

仕様書等に関する質問回答

調達案件名 学習者用コンピュータ等共同調達 (iPadOS・購入)

質問回答日 令和8年4月16日

No.	質問	回答
1	付属品 タッチペン〔電源式・非電源式〕について 仕様書別紙に基準品として複数メーカー製品、タッチペンの記載がありますが、自治体によって選定するタッチペンメーカーが異なることをお認めいただけますでしょうか。	全参加自治体同一製品であることが望ましいですが、基準品又は同等品承認申請により承認された製品であれば、各参加自治体異なる製品でも差し支えありません。この場合、1自治体1製品とし、1自治体に複数製品を納入することは認めません。 なお、自治体ごと異なる製品とする場合でも、1本あたりの単価は全自治体同額であることとします。
2	Apple School Managerに関して新規での構築が必要な自治体はございますでしょうか。もし必要な自治体があれば、ご教示ください。	新規での構築が必要な自治体はありません。
3	別紙1 調達機器・仕様一覧(4) 開梱・不要梱包物撤去処理について 開梱・不要梱包物撤去処理「(2) 開梱作業等によって生じた梱包物は、撤去処理すること。」とありますが、自治体によっては納品時に端末が入っている段ボールなどの梱包物を残すことを希望するケースが考えられます。 そのような場合、後日、学校側での開梱が終わった後の梱包物撤去処理の作業については、本件の費用に含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、学校側の希望により、後日、梱包物撤去を行う場合の費用については、各参加自治体と別途調整してください。